

令和元年度 第3回

恵庭市国民健康保険運営協議会

議 事 録

令和2年2月17日（月）16時30分開会
恵庭市役所 3階 301・302会議室

令和元年度 第3回 恵庭市国民健康保険運営協議会

1. 日時

令和2年2月17日（月）16時30分～17時25分

2. 会場

恵庭市役所 3階 301・302会議室（恵庭市京町1番地）

3. 出席者

【運営協議会委員】（9名出席）

（1）公益代表

市川 慎二（会長）、生本 富士代（会長代行）、新岡 知恵

（2）被保険者代表

神田 美佐子、大貫 司

（3）保険医又は薬剤師代表

平中 良治、貝嶋 光信、島田 直樹

（4）被用者保険等保険者代表

木原 雄二

【事務局（恵庭市）】

副市長、保健福祉部長、保健福祉部次長、国保医療課長、納税課長、各担当主査・主事

4. 議事録署名委員

新岡 知恵（公益代表）、貝嶋 光信（保険医代表）

5. 審議事項

議案第1号 令和元年度国民健康保険特別会計決算見込について

議案第2号 令和2年度国民健康保険特別会計予算（案）について

6. その他

7. 閉会

1. 開会

○保健福祉部次長の進行により開会

委員の皆様には、何かとご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、城生委員につきましては、所用のため、欠席との連絡がありましたのでご報告いたします。

2. 副市長挨拶

○北越副市長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政全般及び国民健康保険事業に対しまして、ご理解とご協力を頂いておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の運営協議会は、「令和元年度決算見込」及び「令和2年度予算案」についてのご審議をお願いするところです。国民健康保険制度が広域化され2年目が間もなく終えようとしているところですが、本市におきましては今年度の税率改正により収支状況は改善され、単年度黒字となる見込みとなっております。また、令和2年度予算編成においても、広域化による市の責務でございます国保事業費納付金を納めるために必要な保険税収入を確保するため、税率改正を行い予算案の作成を行いました。

本日はこれらの状況をご説明申し上げ、皆様より忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本市の国保会計は累積赤字を有しており、厳しい財政状況に変わりはありませんが、引き続き委員皆様のご理解ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

3. 会長挨拶

○市川会長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の議題は、「令和元年度恵庭市国民健康保険特別会計決算見込」及び「令和2年度恵庭市国民健康保険特別会計予算案」についてのご提案でございます。

新年度予算案につきましては、税率改正のほか、国保税限度額の引き上げ及び低所得被保険者に対する法定軽減基準額の見直しを含めご審議いただくこととなります。厳しい国保財政の今後を見通すうえで、重要な議題と捉えておりますので、委員各位の慎重な協議をお願いいたしますとともに、本日の議事運営について、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます、はなはだ簡単ではございますが、開会の挨拶

拶とさせていただきます。

4. 議事録署名委員の選出

○保健福祉部次長

それでは、これ以降の進行は、運営協議会規則第5条の規定により、議長は会長が行うこととなっております。会長、よろしくお願いいたします。

○市川会長

それでは、早速、議案審議に入りますが、恵庭市国民健康保険運営協議会規則第11条の規定により、議事録署名委員2名を置くことになっております。

議事録署名委員は、私からご指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

ありがとうございます、指名させていただきます。新岡委員、貝嶋委員を議事録署名委員に決定します。よろしくお願いいたします。

5. 審議事項

(第1号 令和元年度国民健康保険特別会計決算見込について)

○市川会長

それでは、議案審議に入らせていただきます。議案第1号『令和元年度国民健康保険特別会計決算見込について』事務局より説明を願います。

○国保医療課長より説明

最初に、資料の確認をいたします。事前に送付しております、「議案」と本日配布いたしましたその他資料「国保広域化後における国保が実施する事業について」の2つでございます。なお、例年見込みで作成しておりました「医療費の状況」につきましては、7月開催の運営協議会で確定値を基に作成したものをお配りすることと致したく、ご了承願います。

それでは、議案第1号令和元年度決算見込につきましては、担当主査よりご説明いたします。

○国保医療課管理担当主査より説明

それでは議案第1号「令和元年度国民健康保険特別会計決算見込」についてご説明いたします。議案の1ページをご覧ください。なお、説明は主な科目についてとさせていただきますので、金額の詳細等は資料にてご確認ください。

最初に資料左側の「歳入」について説明いたします。

「国保税」であります。予算額 10 億 9,845 万円に対し決算見込額 11 億 3,746 万 2 千円となっており、予算比 3,901 万 2 千円となっております。要因としては、予算編成時の見込みよりも被保険者数や世帯平均所得が多かったこと、また収納率がほぼ前年並みの 96%が見込まれることから、歳入増となっております。

次に道支出金「保険給付費等交付金（普通交付）」であります。予算額 48 億 5,150 万 8 千円に対し決算見込額 44 億円となっており、予算比△4 億 5,108 万 8 千円となっております。こちらの項目については歳出の保険給付費と同額が道から交付されますので、収支には影響の無い減少となります。

次に道支出金「特別調整交付金分」であります。予算比△1 億 7,410 万 2 千円となっております。これは累積赤字補填に係る歳出の「前年度繰上充用金」の補正時に、同額を歳入として計上したものであり、当初予算は 599 万 5 千円となっておりますので、当初予算比では 125 万 5 千円の歳入増となっております。

続きまして、資料右側の「歳出」についてご説明いたします。

概ね予算内での執行となっておりますので詳細の説明は割愛させていただきますが、二点だけご説明いたします。

まず、諸支出金の「その他償還金」であります。こちらは、昨年実施されました会計検査院の実地調査により平成 30 年度以前に交付を受けた特別調整交付金の修正申告を行いましたので、これにより償還金 4,474 万 9 千円を第一回定例会で補正する予定となっているため、歳出増見込みとなっております。

次に「前年度繰上充用金」であります。こちらは平成 30 年度決算における当市国保会計の累積赤字額であり、約 1 億 7,300 万円が平成 30 年度時点での累積赤字となっております。令和元年度以降は単年度黒字を続けることで、この項目における決算見込み額が減少していくものであります。

以上、歳入決算見込み額の 62 億 8,349 万 8,754 円に対し、歳出決算見込み額は 64 億 3,786 万 2,657 円となり、歳入歳出の差し引きは右側下段にございます。「R1 決算見込収支」△1 億 5,436 万 3 千円となります。また、単年度収支になりますと「前年度繰上充用金」を除いて再計算することとなり、右側下段にございます「R1 単年度収支」1,868 万 6,070 円となることから、単年度黒字が見込まれ、累積赤字は減少する見通しとなっております。

○市川会長

ただいま、事務局から審議事項についての説明がございましたが、質疑はございませんか。

＜質疑なし＞

それでは、議案第 1 号『令和元年度国民健康保険特別会計決算見込について』お諮

りいたします。事務局の説明の通り承認して頂くということでよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

議案第 1 号『令和元年度国民健康保険特別会計決算見込について』は、承認されました。

(第 2 号 令和 2 年度国民健康保険特別会計予算案について)

○市川会長

続きまして、議案第 2 号『令和 2 年度国民健康保険特別会計予算案について』事務局より説明をお願いします。

○国保医療課長より説明

議案第 2 号令和 2 年度予算案についてご説明いたします。

最初に「参考資料①」をご覧ください。北海道から示される「国保事業費納付金」がありますが、国の予算に伴い変動する係数が確定され、1 月 31 日に通知されました。項目 1 の「国保事業費納付金算定結果」をご覧ください。昨年 12 月にご出席いただきました、運営協議会では、大幅な税率改正が必要であることをご審議頂きましたが、この時に用いた国保事業費納付金は 11 月 14 日に通知された 16 億 4,051 万 7 千円でありました。その後、11 月 29 日に道から修正値として示された、16 億 5,596 万 7 千円を用いて予算案の作成を行いました。算出された令和 2 年度の確定納付金は 16 億 4,696 万 2 千円と示され、予算作成時の納付金と大差が無かったため、12 月にお示しした改正税率案を用いて予算編成を完了いたしました。項目 2 に前回お示しした「税率の比較」を再度記載してございます。項目 3 はその他制度改正に伴う項目をお示します。毎年実施しております、均等割の軽減判定所得が来年度も記載の通り拡充され、法定軽減の対象範囲が広がります。賦課限度額については、前回ご説明した通り、記載の通りに引き上げられます。資料 2 ページにお戻りください。以上を踏まえまして、令和 2 年度予算案を作成いたしました。予算案については担当主査よりご説明いたします。

○国保医療課管理担当主査より説明

それでは、これより説明につきましては制度等の説明も記載されておりますので、3 ページの「令和 2 年度 国民健康保険特別会計予算（案）前年度比（概要版）」にてご説明いたします。また、各科目の詳細は 2 ページの「議案第 2 号」にありますので、併せてご確認ください。

まず、資料左側の「歳入」についてご説明いたします。

歳入の「国保税」であります、予算額 11 億 3,821 万 4 千円となり、前年比 3,976

万4千円となっております。こちらは、被保険者数が減少しておりますので、前年との比較は参考程度となりますが、税率の引き上げを行いましたので増額となっております。

次に「道支出金」であります。予算額49億6,236万4千円となり、前年比3,578万2千円となっております。主な増額の要因といたしましては、1人あたり医療費の増加を見込んだことによる「保険給付等交付金（普通交付金）」の増額、及び国・道からの交付金予算額を決算額ベースへ見直しを行ったことにより増額となりました。なお、保険者努力支援分につきましては、特定健診受診率のマイナス査定が開始された影響もあり、交付予定額が△298万2千円となっております。

次に「繰入金」であります。予算額6億7,454万4千円となり、前年比3,124万1千円となっております。こちらは、税率引き上げにより低所得者の負担額が増加することから法定軽減の7・5・2割軽減額の市負担分も増額が見込まれております。

次の「繰越金」「諸収入」につきましては、概ね前年のおりとなっております。

続きまして、資料右側の「歳出」についてご説明いたします。

「総務費」であります。予算額1億5,582万7千円となり、前年比1,331万2千円となっております。こちらは、会計年度任用職員制度による人件費の増や制度改正によるシステム改修費の増額を見込んでおります。

次に「保険給付費」であります。先程の歳入「道支出金」でもご説明しましたとおり、1人あたり医療費の増加を見込んでおりますので、歳入同額の予算額48億6,388万1千円となり、前年比1,237万3千円となっております。また、こちらは決算見込でもご説明しましたとおり、同額が道から交付されますので、国保会計の収支に影響はございません。

次に「国保事業費納付金」であります。予算額16億5,597万円となり、前年比4,781万2千円となっております。こちらは北海道全体で必要な納付金額は約18億円減少しておりますが、他市町村に比べ本市の加入者数や加入者平均所得は減少率が少ないことから、相対的に所得、人数シェアが増加したことにより増額となっております。

次に「保健事業費」について、資料2ページにおいては「健康づくり推進費」と表記されておりますが、同じ項目となりますので併せてご確認ください。こちらは予算額1,733万円となり、前年比△372万9千円となっております。主な要因といたしましては、脳ドック事業の募集人数を実績数に見直したことにより事業費が減少しております。

次に「特定健診事業費」であります。健診受診率が増加傾向でありますので、予算額5,257万6千円となり、前年比156万4千円となっております。

次に「諸支出金」であります。前年度に見込で歳入した負担金や交付金の償還金を増額した関係で、予算額783万円となり、前年比152万4千円となっております。

次の「予備費」については、概ね前年のとおりとなっております。

次に「財政安定化基金償還金」であります。平成 30 年度に北海道財政安定化基金から借入れた 1 億円の令和 2 年度償還分として新たに 3400 万円を計上したところであり、この償還は令和 4 年度まで続きます。

最後に「財政安定化基金拠出金」であります。平成 30 年度の胆振東部地震被災地である 3 町に対して行われた北海道財政安定化基金の交付事業に対する拠出金として 6 千円を計上しております。

以上、歳入・歳出共に総額が 67 億 8,743 万 2 千円となり、前年比 1 億 686 万 2 千円となっております。

また、昨年 2 月の本運営協議会におきまして、累積赤字の解消分が予算上見えないとのご質問を賜りましたが、令和 2 年度予算におきましては、前回の運営協議会でもご説明しましたとおり、累積赤字解消分は見込まないかたちでの税率設定としておりますので、予算上におきましても累積赤字解消分は含まれておりません。但し、歳入確保と歳出削減により単年度黒字を確保することで、累積赤字は減少していくこととなります。令和 3 年度以降については、北海道から示される納付金が減少し、収支に余裕が見込まれる場合、税率改正は行わず累積赤字の解消を行うなど、その都度対応を協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○市川会長

ただいま、事務局から審議事項についての説明がございましたが、質疑はございませんか。

○木原委員

令和 2 年度における特定健診受診率の目標値と予算額を算出方法するにあたっての受診者数が同じであるかの説明をお願いしたい。

○国保医療課長

データヘルス計画上は最終年度に 60%の受診率を目標値としておりますが、平成 30 年度の実績が 30%となっているため、予算編成上も実績値を用いて積算しております。

○市川会長

それでは、議案第 2 号『令和 2 年度国民健康保険特別会計予算案について』お諮りいたします。事務局の説明の通り承認して頂くということでよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

議案第 2 号『令和 2 年度国民健康保険特別会計予算案について』は、承認されました。

6. その他

○市川会長

その他、ご意見等はございますか。

特になければ、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと思います。

委員各位の慎重なご協議と議事運営に対するご協力に対し、感謝申し上げます。ありがとうございました。